

2月16日(月)～3月16日(月)

あなたのまちで

市県民税の申告相談



とき・ところ 別表のとおり

※できるだけ対象地域の指定日に申告してください。
※日程表の日時で都合が悪い人は、3月2日(月)からのサン・シープラザ会場(土・日曜日を除く)を利用してください。

申告時に、港町パーキング、JR三原駅新幹線口駐車場(三原駅西側高架下)を利用する場合は、30分無料券を渡します。

なお、できるだけ公共交通機関、またはペアシティ三原西館5階駐車場(30分無料)を利用してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人
(平成11年から平成18年までの入居者)

市に毎年「市県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出することで、所得税から引ききれなかった額を翌年度の市県民税から引くことができます。

市内各申告会場で、市県民税の住宅ローン控除の適用を受けるための申告をしてください。

お願い

農業所得、不動産所得、営業所得、医療費控除を申告する人は、申告前に収支の合計や支払った医療費の合計を計算しておいてください。

ワンポイント!

市県民税の主な改正点
○平成21年度に課税される市県民税から寄附金控除の計算方法が変わります。

寄附金	対象寄附先	<ul style="list-style-type: none"> ・住所地の都道府県共同募金会 ・住所地の日本赤十字社支部 ・都道府県または市区町村が条例で指定した事業所 ・都道府県、市区町村
	控除額	日(寄附金額-5,000円)×10%
寄附金のうち、ふるさと納税にあたるもの	対象寄附先	・都道府県、市区町村
	特例控除額「控除額の特例として上記記のほか、月が加算されます」	月(寄附金額-5,000円)×(90%-対象者の所得税の税率) 日+月=市県民税所得割からの控除額 ※月)は市県民税所得割の1割が限度。

※総所得金額等の30%が寄附金控除の控除対象限度額になります。
※市県民税は税額控除(寄附金控除を税額から差し引く方法)になります。所得税の寄附金控除は従来と変更ありません。

問い合わせ先

市民税課(☎0848676031)

FAX0848676132)

三原会場		とき	対象地域	ところ
2月	10時～15時	16日 月	幸崎町	幸崎コミュニティセンター 鷺浦コミュニティセンター 木原公民館 糸崎コミュニティセンター 三原農協八幡出張所 三原農協三原西支店 小坂町民会館
		17日 火	幸崎町	
		18日 水	鷺浦町	
		19日 木	木原、奥野山町	
		20日 金	糸崎、鉢ヶ峰町	
		23日 月	八幡町	
		24日 火	沼田東町	
		25日 水	沼田東町、長谷、沼田	
		26日 木	沼田西町、小泉町	
		27日 金	小坂町、高坂町	
3月	9時～16時	2日 月	宮沖	サン・シープラザ (ペアシティ三原西館3階)
		3日 火	田野浦、明神、宗郷、青葉台、皆実	
		4日 水	中之町	
		5日 木	旭町、本町、西町、駒ヶ原町、八坂町、深町	
		6日 金	西野、西宮	
		9日 月	古浜、東町、館町、桜山町	
		10日 火	宮浦、頼兼、学園町、大畑町、新倉	
		11日 水	円一町、和田、和田沖町、貝野町	
		12日 木	須波町、須波西町、登町、沖浦町	
		13日 金	城町、港町	
16日 月	三原市全域			



本郷会場			対 象 地 域	と ころ
と き				
9時30分～16時	16日 月	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘	北方コミュニティセンター	
	17日 火	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出谷、入野地、日山地		
	18日 水	暮沼上、暮沼下、松原東、松原西		
	19日 木	三田上、三田下、広井、福礼、杉臼、見川、安宗		
	20日 金	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟木下、才崎		
	23日 月	尾原上、尾原中、尾原下、日名内上、日名内下		
	24日 火	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀津、川西上、川西下、金売		
	25日 水	上中筋上、上中筋下、下中筋上、下中筋下、兼広、中之谷、雇用促進住宅		
	26日 木	堂谷、鷺谷、養老、清兼、清井、佐用		
	27日 金	片側西、片側東、菅、平坂西、平坂東、姥ヶ原、芋堀		
9時～16時	2日 月	原市、茅ノ市、宮地川、下組、上組、なしわ促進住宅、梅菅園	本郷支所別館	
	3日 火	1丁目～6丁目、三次通、駅前、大正通		
	4日 水	ふもと、宮迫、片山、上片山、下片山、塔ノ岡、城山		
	5日 木	中岡、南中岡、西下岡、東下岡、河崎、河崎住宅、西河崎、東河崎		
	6日 金	江良、余井、木々津、三百、粒良、砂原、後粒良		
	9日 月	一丁目、東本通第1～第8、木々津沖		
	10日 火			
	11日 水			
	12日 木	本郷全域		
	13日 金			
16日 月				
久井会場			対 象 地 域	と ころ
と き				
9時～16時	16日 月	助原、吉田	久井就業構造改善センター 2階	
	17日 火	江木		
	18日 水	下津		
	19日 木	泉		
	20日 金	和草		
	23日 月	羽倉 (32～42組)		
	24日 火	羽倉 (43組～)		
	25日 水	坂井原 (1～9組)		
	26日 木	坂井原 (10組～)		
	27日 金	山中野		
9時～16時	2日 月	小林、土取	久井町全域	
	3日 火			
	4日 水			
	5日 木			
	6日 金			
	9日 月			
	10日 火			
	11日 水			
	12日 木			
	13日 金			
16日 月				
大和会場			対 象 地 域	と ころ
と き				
9時～16時	16日 月	下福田、行広	大草公民館	
	17日 火	下中、細		
	18日 水	河頭、広石		
	19日 木	上中、安国寺、多田		
	20日 金	平坂、姥ヶ原		
	23日 月	横郷、東側、王子原、箱川		
	24日 火	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地		
	25日 水	椋梨上区、草井1区		
	26日 木	椋梨3区・4区、黒谷		
	27日 金	大具、草井2区		
9時～16時	2日 月	大原、上市、中市	大和支所(2階大会議室)	
	3日 火	沖市、下市、前原、後側		
	4日 水	深見、末貞、安田、三育		
	5日 木	萩原3～5区、篠上		
	6日 金	福田、萩原1区、篠下		
	9日 月	蔵宗、萩原2区		
	10日 火	前兼、信影、津久		
	11日 水	秋郷、光永、後谷		
	12日 木			
	13日 金	大和町全域		
16日 月				

税の一日無料相談会

と き 2月22日(日)10時～16時
 ところ フジグラン三原(円一町一丁目)
 内 容 確定申告、贈与税、相続税などの相談
 ※希望者は直接会場へ。
 問い合わせ先
 中国税理士会三原支部飯田さん(☎0848649100)

所得税の確定申告会場の開設

と き 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日は除く)
 9時～16時(受け付け)
 ところ 三原税務署(宮沖二丁目)
 ※本郷・久井・大和町の申告会場は今年から廃止となり、
 会場は三原税務署のみとなります。
 問い合わせ先 三原税務署(☎084863131)

